

平成27年9月7日

交通政策担当部

「世田谷区自転車等の利用に関する総合計画」中間見直し（計画素案）について

(付議の要旨)

「世田谷区自転車等の利用に関する総合計画」中間見直し（計画素案）をとりまとめたので報告する。

1 主旨

「世田谷区自転車等の利用に関する総合計画」については、平成23年3月に、10年間を計画期間として策定したところである。本計画では、策定後5年を経過した今年度、中間見直しを行う予定としており、今回、計画素案をとりまとめたので報告する。

2 「世田谷区自転車等の利用に関する総合計画」中間見直し（計画素案）

別紙概要版、本編のとおり。

3 今後の予定

平成27年9月28日 公共交通機関対策等特別委員会（計画素案報告）

10月1日～ 区民意見募集（10月22日まで）

10月 放置自転車実態調査

平成28年1月 政策会議（区民意見募集結果及び計画案報告）

2月 公共交通機関対策等特別委員会
（区民意見募集結果及び計画案報告）

3月 「世田谷区自転車等の利用に関する総合計画」中間見直し策定